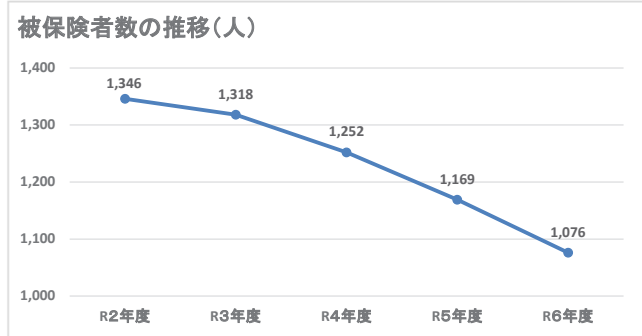
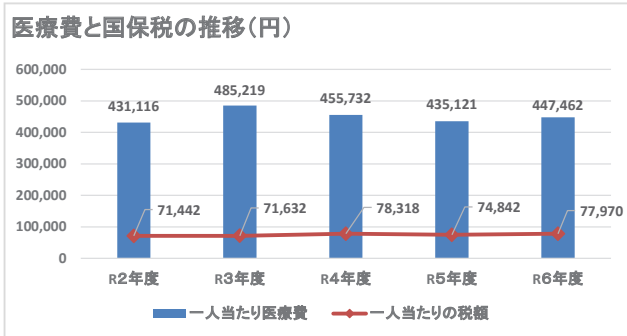


国民健康保険税の税率などを変更しました

国民健康保険の医療費の支出は、保険税などの収入を上回り、今後、国民健康保険財政は収入不足が見込まれます。安定した財政運営を継続できるよう、令和8年度保険税率を引き上げさせていただきますので、ご理解ご協力をお願いします。

国民健康保険の財政状況などについて



● 厳しさを増す奥多摩町国民健康保険の現状

医療の高度化などの影響による医療費の高騰、被保険者数の減少による保険税収の減少などにより、財政状況は極めて厳しく、一般会計からの多額の繰入金により収支の均衡を図っています。この一般会計からの繰入金は、国民健康保険に加入していない町民も含めた町民全員の町税などを財源としており、国民健康保険に加入していない町民にとっては大きな負担となっています。

町全体の財政状況が厳しい中、町民負担の公平性の観点からも、国民健康保険運営協議会からの答申を尊重し、国保税率などの見直しを図りました。

また、国民健康保険加入者の医療費水準を下げるのが重要です。当町は、この医療費水準が都内30市町村中、高い状況にあるため「第三期データヘルス計画」に基づき、効果的・効率的な保健事業を実施し、被保険者の健康増進と、医療費の適正化を図っていきます。

● 国民健康保険税率の改正

町では東京都から示された「標準保険料率」を参考に「国保財政健全化計画」を策定し、計画的な税率改定により、法定外繰入を段階的に削減していくこととしています。

また、令和8年度より国の制度改正に伴い、「子ども・子育て支援納付金分」が新たに追加されます。これは、子育て世帯への支援を充実させ、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目的として創設されたものです。全国一律の制度として、医療保険制度を通じて広くご負担いただく仕組みとなっています。町民のみなさんには新たなご負担をお願いすることとなりますが、将来を担う子どもたちへの支援のため、ご理解とご協力をお願いします。子ども・子育て支援金制度についての詳細は、こども家庭庁のホームページをご覧ください。

* スマートフォンの方は、2次元コードからご覧いただけます。



《次ページへ続く》